

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

海外に向けた漢方の消費拡大および薬用作物の高収益化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県

3 地域再生計画の区域

奈良県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

奈良県は漢方について、飛鳥・奈良時代にまで遡る歴史的・文化的厚みや、地場産業として配置薬業が発展してきた特徴がある。しかし、医薬品の生産額は全国シェアが低く、川上となる薬用作物は大幅に減少している。一方、漢方製剤の生産金額は直近5年間（2012年から2016年）で約7%増と堅調に推移している。また中国産の原料生薬の価格指数について直近9年間（2006年から2016年）で約2.4倍に上昇しており、国産の生薬価格と価格差は縮小傾向にあることから、今後、国産生薬の需要が見込まれる。

奈良県における漢方産業の消費は、医薬品の生産において漢方製剤の占める割合は全国が2.3%に対し、奈良県が11.6%（2016年奈良県薬事年報より）と高いが、奈良県における医薬品生産金額が低く、市場規模が小さいため、医薬品以外の商品展開を行い、新たな市場を開拓する必要がある。一方、奈良県の小売業における年間商品販売額は少なく、県内のみでは消費拡大が見込めない。

漢方薬の原料となる大和トウキの生産面では、栽培戸数が減少（2016年から3年間で約28%減）しており、全国の農業者数の統計（2016年から3年間で約9%減）と比較しても減少割合が大きい。大和トウキの栽培は、除草や修治加工といった単純作業が非常に多く、工数がかかることから、そのまま出荷し

ても収益性が低い。また、奈良県の有効求人倍率が高い状態を推移していることから、作業時期に偏りがある大和トウキの栽培は年間を通しての仕事がなく、求人しても人が集まらない状態となり、薬用作物栽培の担い手が不足している。

- 奈良県における医薬品生産額 2016年:47,638百万円(全国33位)厚生労働省調べ
- 漢方製剤生産額 2012年:1,519億円⇒2016年1,612億円 薬事工業生産動態統計年報より
- 中国産原料生薬の価格調査 2006年:100⇒2014年:244 第3回中国産原料生薬の価格指数調査
- 大和トウキ生産量 1983年:約47t⇒2016年約2t 奈良県 農業水産振興課調べ
- 奈良県における小売業年間消費販売額 2016年:1,190,360百万円(全国平均:2,936,502百万円)
- 奈良県における大和トウキ栽培戸数 2016年:90戸数⇒2018年:65戸数 奈良県 農業水産振興課調べ
- 農業就業人口 2016年:192.2万人⇒2018年:175.3万人 農林業センサス、農業構造動態調査
- 奈良県における有効求人倍率 2014年:0.84⇒2017年:1.34 奈良労働局調べ

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

奈良県の南部・東部地域(主に中山間地)の19市町村は、過疎化や高齢化により地域を支える労働力人口の減少が進んでおり、「日本創成会議」が公表した「消滅可能性都市」となっている。

こうした中、南部・東部地域を活性化するためには、南部・東部地域の特性を活かした産業の活性化により、地域の稼ぐ力を向上させ、地域の平均所得の向上、地域で働く魅力を向上させることにより、若年者等の働き手呼び込み、定着を促進する必要がある。

奈良県では、2012年より、漢方のメッカ推進プロジェクトを立ち上げ、生

薬（薬用作物）の生産拡大、関連商品・サービスの創出等を総合的に推進してきた。結果、特に力を入れて取り組んできた大和トウキについて、生産面積の拡大（プロジェクト発足前の約5倍）に繋げることができた。また、本プロジェクトを更に推進していくため、2015年に漢方のメッカ推進協議会を立ち上げ、薬用作物栽培者、製薬・食品メーカー、大学・研究機関を会員とし、意見交換やマッチング等を行うことにより、漢方関連商品数の拡大（地方創生推進交付金申請後、1.9倍に増加）に繋げることができた。しかし、販路や栽培における薬用作物の収益性等の課題が残っており、漢方に取り組んでいる企業、農家の高収益化が図れていない。今後、日本貿易振興機構（ジェトロ）奈良と連携した漢方関連商品の海外への販路開拓や6次産業化による薬用作物の高収益化等を行うことにより、消費拡大に繋げ、地場産ブランドを確立するとともに、薬用作物栽培の農福連携を推進することにより、障害者雇用創出や担い手育成を行い、持続可能な地域社会を目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
企業・団体等による「大和トウキエキス」配合商品の出荷額(円)	0	5,400,000	2,700,000
キハダの苗木の生産本数(本)	0	0	500
漢方のメッカ推進協議会の生産者における障害者正規雇用者数(人)	1	0	1
漢方のメッカ推進協議会における海外展開商品数(商品)	3	0	3

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
2,700,000	10,800,000
500	1,000
1	2

3	6
---	---

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

海外に向けた漢方の消費拡大および薬用作物の高収益化プロジェクト

③ 事業の内容

本事業では、前身事業で民間企業が開発した商品等について、地場産ブランドを確立するとともに、持続可能な地域社会を形成していくため、新たに以下の取り組みを行う。

(1) 漢方関連商品の海外輸出に向けた取り組み

漢方関連商品の品目は大和トウキ葉の加工に適したお茶や化粧品を中心として開発してきたが、販路面では、漢方のメッカ推進協議会の会員企業には小規模事業者が多く、県外への流通の知見が少ないことから、県内が中心であった。しかし、県内の小売業年間消費販売額は低く、消費拡大が見込めない。また全国においても、2013年頃からお茶や化粧品の国内消費は減少傾向にある。一方、海外への輸出は近年大幅に増加傾向にあり、訪日旅行の意識調査（観光庁調査）では、化粧品や、医薬品に関しての満足度が高くなっている。そのため、漢方を活用した化粧品やお茶は海外での需要が見込めることから、以下の取り組みを行う。

- ・海外輸出に向けた商談会等の開催
- ・日本貿易振興機構（ジェトロ）奈良と連携した海外販路促進

(2) 薬用作物の高収益化に向けた取り組み

大和トウキは収穫まで2年必要となり、除草や修治加工といった単純作業が非常に多く、工数がかかることから、生薬として出荷しても買取価格が安価なため、収益性が低い。そのため、修治加工作業における機械補助等を導入し、省力化を進めると共に、栽培、加工、販売といった一連の流れ（6次産業化）を生産者が担うことで、収益性を上げる取り組みが必要である。6次産業化で収益を上げるには、多様化するニーズへの対応や利益率の高い商品の販売等が必要になる。大和トウキのみでは有用成分等に偏りがあるため、活用できる品目が限られ、多様化するニーズへの対応が困難である。そのため、大和トウキを幅広い品目に活用していけるよう、他の薬用作物の生産も必要である。奈良県には古来より薬（陀羅尼助等）の原料として利用されてきたキハダがあり、県内に多く植林され、良質であることが至近の調査で確認された（奈良県 2019年研究資料 国産キハダの栽培推進と優良な県産製品の拡大に向けた奈良県研究分野統合本部の挑戦より）。キハダの生薬（オウバク）部が主に流通しているが、未利用部分（葉や実、芯材など）の活用について、奈良県での研究が進んでおり、今後、幅広い品目への応用が期待される。また、陀羅尼助（健胃薬）等の原料として利用されているが、近年主流となっている中国産のオウバクの原料が高騰しており、原料の確保が困難になっている。キハダの生産を拡大することで、原料の確保が可能となり、陀羅尼助等の生産拡大も期待できる。このことから、キハダの生産拡大に取り組むことで、医薬品の収益拡大を図るとともに、キハダを活用した商品開発の技術支援により幅広い品目の商品開発や6次産業化の勉強会等を行うことにより、生産者における高収益ビジネスモデルを確立し、「稼ぐ」薬用作物の栽培モデルを広める。また、障害者雇用率全国1位である奈良県の特徴を活かし、障害者雇用により、担い手不足の解決を図る。

- ・薬用作物における高収益のビジネスモデルの確立（6次産業化への促進）

- ・収益性が高い新たな薬用作物の推進
- ・薬用作物栽培における福祉事業者の参画促進

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

漢方関連商品の消費拡大や薬用作物の出荷量を増やすことで、販売収入が増加する。キハダについては、苗木の出荷により、販売による収入が得られるほか、収穫期には生薬等の採取により、将来的に大きな収益が見込めることから、地域の稼ぐ力を向上させることによって、県の税収増が実現。

【官民協働】

民間事業者や大学などが持つ技術やノウハウを活用して、県単独では困難な取組や研究などを実施することにより、県産生薬の生産拡大やブランド化等を図る。

県産生薬の生産拡大やブランド化を図り、地域の稼ぐ力や、県の税収増に繋げる。

農福連携に取り組んでいる組織の参画を促すことにより、障害者雇用の創出に繋げる。

【地域間連携】

県内5市町村（橿原市、宇陀市、吉野町、高取町、曾爾村）が漢方のメッカ推進協議会に加入。奈良県の取組に参加することによってプロジェクトの推進を図る。本プロジェクトで研究した栽培技術について、各地域に適した薬草栽培の支援を行う。

【政策間連携】

福祉事業者に薬用作物の栽培を推進することで、障害者等が農業を通しての社会参画の実現を目指す。その結果、生産された薬用作物を本県で設立した協議会の会員である、南部・東部の地方自治体が、商品開発に取り組むことで、南部・東部の振興に繋げる。それらの新商品を含めた漢方関連商品を海外発信し、インバウンド等新たな販路を開拓することで、「海外から稼ぐ」地方創生に繋げる。

【デジタル社会の形成への寄与】

動画配信サイトを活用し漢方の魅力を情報発信する。大和トウキをはじめとする県産薬用作物の認知度向上及びブランド定着を図る動画を作成し、漢方関連商品の消費拡大につなげるとともに、新規の生産者発掘に努める。当該事業の情報発信は紙媒体（パンフレットやリーフレット等）が中心で、デジタル技術はホームページによる県産薬用作物の紹介に留まっている。そこで、動画配信サイトを活用することで、誰もが県内の薬用作物の情報を閲覧できるようになり、より効果的な情報発信が可能となる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学金労言（産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア）をはじめとする、様々な分野の有識者から事業完了後、PDCAサイクルに基づく効果検証を行い、改善につなげる。

毎年度、奈良県地方創生本部会議において検証結果を取りまとめ、「奈良県地方創生総合戦略」進捗検討有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめ、本県ホームページで公表する。

【外部組織の参画者】

「奈良県地方創生総合戦略」進捗検討有識者

○産業界

奈良県経済産業協会専務理事、奈良交通（株）代表取締役会長

○関係行政機関

近畿経済産業局地域経済部長、奈良県農業政策顧問

○教育機関

関西福祉科学大学教授、京都大学大学院教授、奈良県立大学名誉教授、奈良県立大学教授、県立橿原考古学研究所所長

○金融機関

奈良県銀行協会専務理事

○労働団体

連合奈良会長

○メディア

奈良テレビ放送（株）代表取締役社長

○その他関連の有識者

山添村国保診療所元所長、県教育委員、県議会総務警察委員会委員長

【検証結果の公表の方法】

本県ホームページで公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 80,242 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。